

第3節 自然災害

近年、台風や豪雨、地震による災害で、山内各所で土石流や倒木が頻繁に発生するようになった。上宮地区では平成28年(2016)4月の熊本地震により、礼拝石北側の岩が崩落した。また、西院谷、東院谷地区においては平成15年(2003)7月、平成21年(2009)7月、平成24年(2012)7月、平成30年(2018)7月に豪雨により、石垣や坊跡の平坦面や後背部の斜面が崩壊する事案が複数個所で発生した。太宰府市、筑紫野市は被害状況の記録化を行い、土のう設置等で応急的な措置を講じてきた(写真3-30)。



写真 3-30 水害箇所の土のう設置 (坊跡石垣)

表 3-1 宝満山被災履歴

年 月	要因・災害名	概要	被災状況	被災箇所(地区)
平成15年 (2003) 7月	集中豪雨	1日315mm、時間104mm 3日間合計382mm	山内100ヶ所以上で沢を中心に土砂崩れ 西院谷・東院谷地区の5ヶ所以上で近世の坊跡の石垣が崩落。特に、座主跡石垣および斜面の大規模土砂崩れ。	西院谷 東院谷
平成17年 (2005) 3月	西方沖地震	マグニチュード7、震度6弱	有智山城の推定大手門跡の石垣崩落	—
平成21年 (2009) 7月	中国・九州北部豪雨	1日277.5mm、時間79.5mm(10分21.5mm) 3日間合計618mm	土砂崩れ	西院谷
平成24年 (2012) 7月	九州北部豪雨	1日161mm、時間52.5mm(10分15mm) 2日間合計268.5mm	座主跡下の大規模土砂崩れ	西院谷 東院谷
平成28年 (2016) 4月	熊本地震	マグニチュード6.7、震度7	山頂礼拝石の北側の岩が崩落	上宮
平成30年 (2018) 7月	平成30年7月豪雨	1日332mm、時間53mm(10分14mm) 2日間合計457mm	西院谷地区1ヶ所、東院谷地区5ヶ所、大谷尾根道1ヶ所の土砂崩れ	西院谷 東院谷

観測所：太宰府アメダス (気象庁)

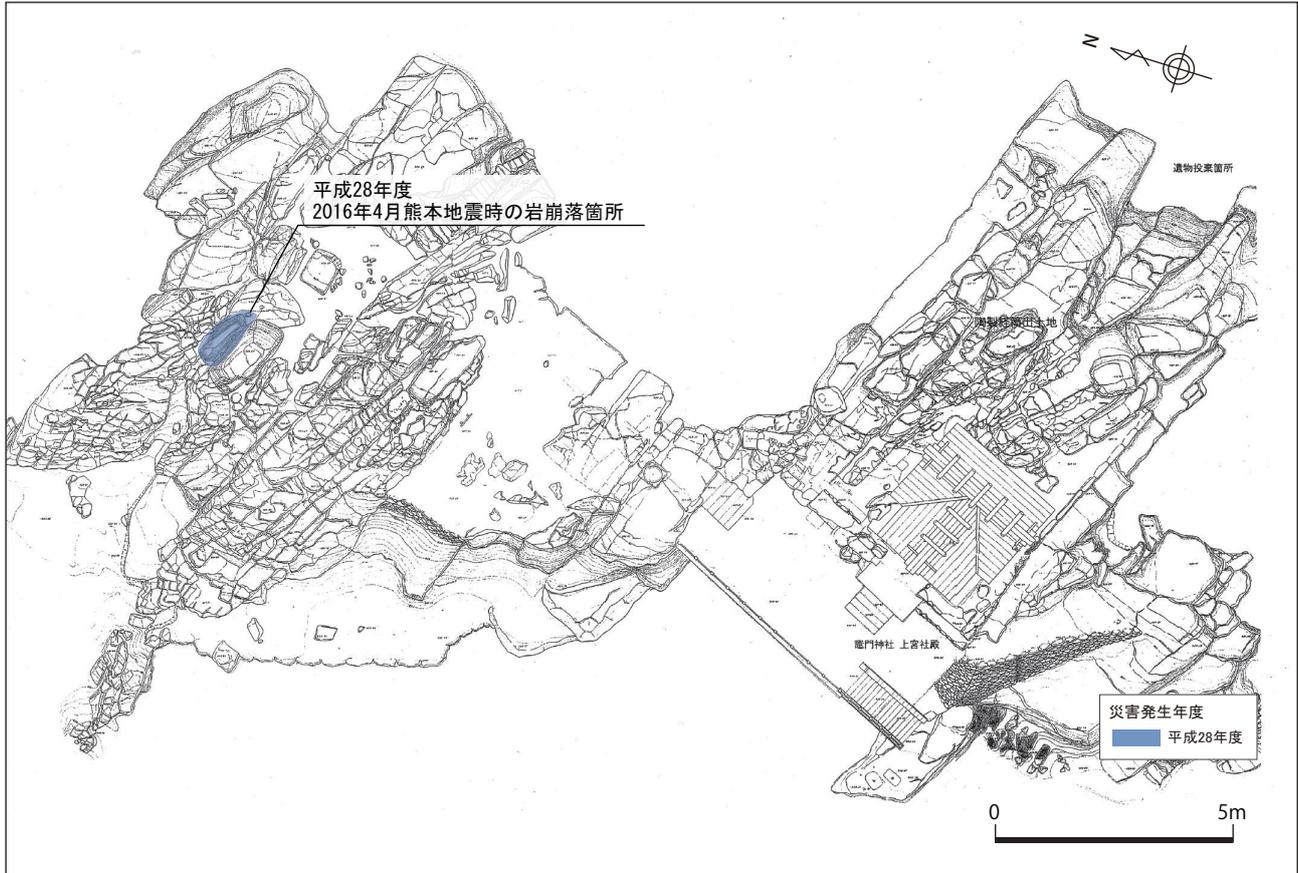


図 3-22 宝満山被災箇所図（上宮地区）

特に東院谷地区は、自然災害による負荷が蓄積しており、遺構への影響が大きい。平成 23 年に被害を最小限にするための方針を模索するために有識者の現地指導を受けた。その結果、宝満山山頂の稜線より南側に降った雨水の大半が座主跡(キャンプセンター)を經由して、登拝道(女道)へ流れ込み、登山者の増加により変状した窪み等を流れて坊跡に流入して石垣の崩落や土砂崩れを誘発しているとの指摘を受け、現状を把握するために雨水流路や変状箇所の把握調査を実施した。その調査結果を受け、平成 24 年(2012)に東院谷地区の応急雨水対策工事を筑紫野市と地権者の龍門神社で実施した。史跡地内の遺構の保全については、雨水対策を抜本的に改善し、崩壊箇所の修復をしなければ崩落を食い止めることは困難である。

遺構の毀損は風水害以外では樹木等の繁茂により根が石垣や石段に貫入し、構造的な破壊を進めていることは特筆しておく必要がある。

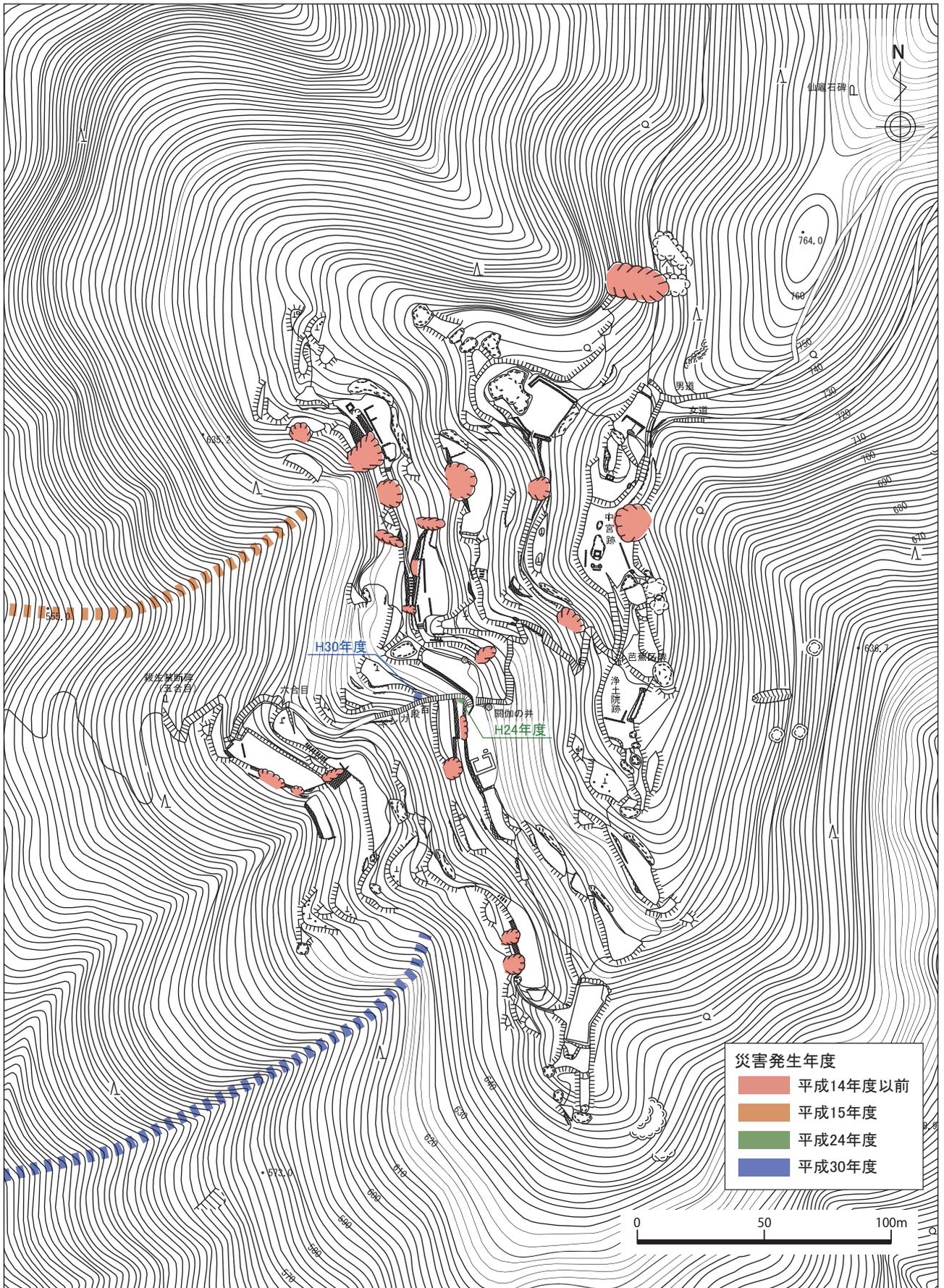


图 3-23 宝満山被災箇所図 (西院谷地区)

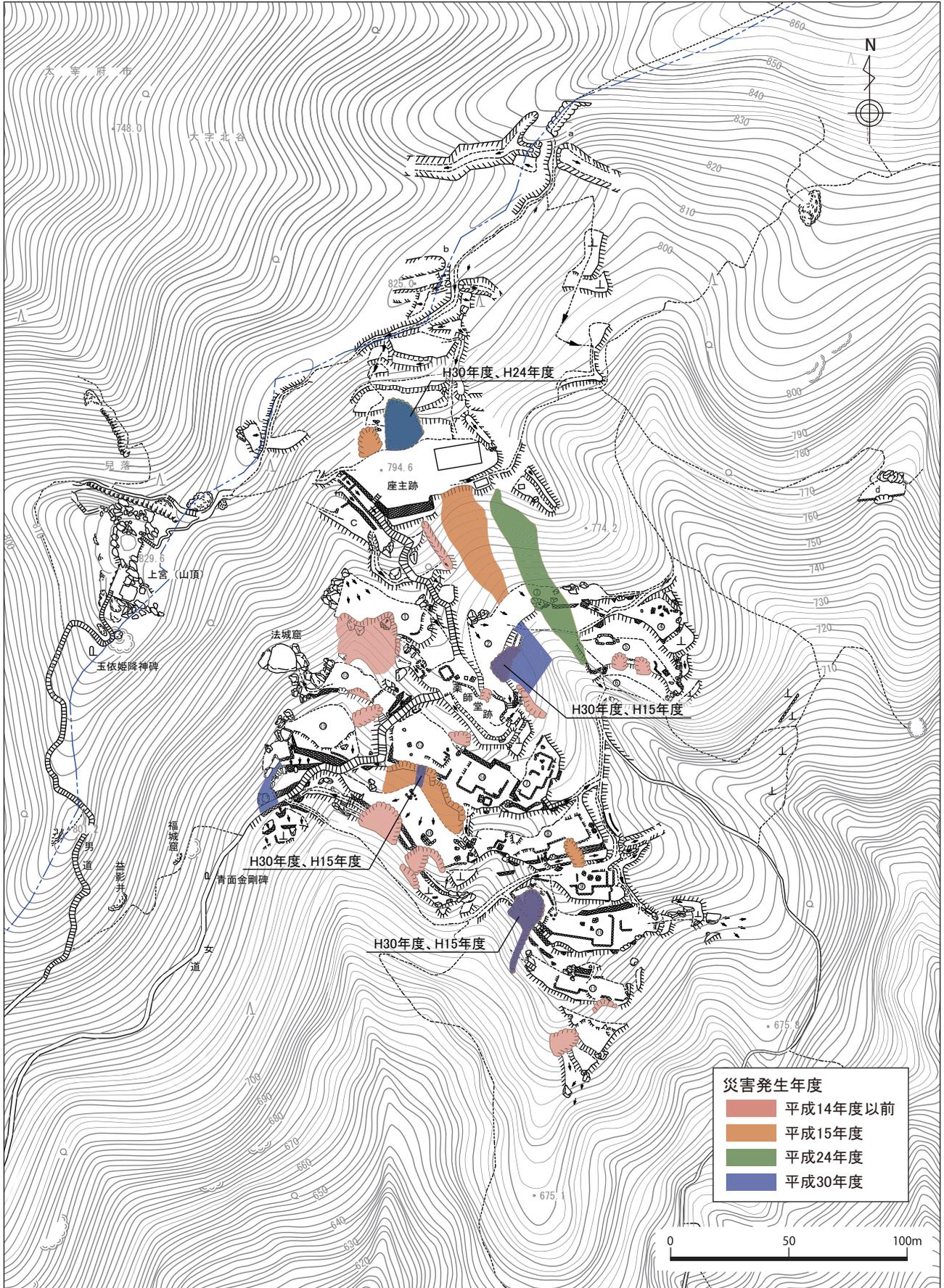


図 3-24 宝満山被災箇所図（東院谷地区）（岡寺良 2008 の図を改変）

第4節 宝満山遺跡群の調査

1. 宝満山の研究史

宝満山の本格的な研究は修験者が離山した後の近代に始まる。明治24年(1891)に船曳鉄門の説に従い、福岡県等により山中の福城窟(法城窟)が宝満山の祭神玉依姫の陵墓として学術調査が実施された。山内での学術調査の嚆矢と位置づけられる。また、宝満山の総合的な書物として、明治30年(1897)に本田豊宮司が著した『竈門山記』(竈門神社蔵)があげられる。これには竈門神社の由緒・沿革と竈門山(宝満山)の名勝古跡についてまとめて紹介されている。

本格的な学術調査は昭和35年(1960)に太宰府天満宮宮司西高辻信貞が中心となり宝満山文化総合調査会を立ち上げ、考古、文献、民俗の専門家が集められ資料を収集したことに始まる。この調査の考古学的成果は、昭和57年(1982)に小田富士雄編『宝満山の地宝』として発表されたが、その他の部門については成果があげられないまま、諸般の事情により終了した。

また、昭和43年(1968)には上宮座主跡のキャンプセンター建設に伴う発掘調査(調査期間は1月18日～1月30日、調査主体は竈門神社、調査者は福岡県教育委員会)が実施された。同年信貞宮司により開設された太宰府天満宮文化研究所により、宝満山を含め太宰府の歴史が研究されていった。信貞宮司は、改めて宝満山の通史的な歴史編纂を大分県立芸術短期大学の中野幡能に依頼した。その成果は昭和55年(1981)に『筑前国宝満山信仰史の研究』の出版という形で公開された。また同研究所員であった森弘子により、昭和50年(1975)に『宝満山歴史散歩』葦書房が刊行され、広く市民に宝満山の歴史が知られることになった。

この時期の考古学的な視点は、信仰の山の古代を中心とし、その成果は神社の占有する下宮、中宮、上宮、修験者の坊跡を中心とした遺跡の様相で捉えられていた。しかし、昭和58年(1983)におこなわれた太宰府顕彰会による宝満山遺跡全域における地形測量調査および、太宰府天満宮文化研究所の悉皆的な遺物分布調査により、いままで対象とされていなかった山中の諸所に古代から近世に至る遺跡の存在が確認されるに至り、それまで文献史学が提示していた中世寺院から修験道の段階の宝満山の様相を遺跡調査によって解明しうる可能性を提示した。

昭和60年代頃から太宰府市側では、送電線の設置などを皮切りに立て続いて民間開発による緊急調査が増加し、山麓部を中心に考古学的成果が蓄積されていった。平成10年(1998)に実施した21次調査地点を内山辛野遺跡として、平成16年(2004)1月に太宰府市の史跡に指定した。

また、太宰府市は平成15年(2003)7月19日早暁の集中豪雨によって、山中の100を超える箇所ですり落ちが発生し、近世の坊跡とされてきた箇所では大規模に石垣が崩壊するなどしたことから、山中の遺構について詳細な位置や構造などの情報を把握するため、平成17年度から同21年度までの5カ年計画で、国庫補助事業として山中の悉皆的な遺構探索をおこない、1/2,500図に個々の遺構をプロットする事業を実施した。加えて宝満山を代表する既知の主要遺跡として掲げられる伝有智山城土塁および周辺の図化(31,32次)、本谷(妙見祠)礎石群の確認調査(34次)、宝満山下宮礎石群の確認調査(37次)、中宮跡周辺の地形測量調査(38次)を実施した。これによって山林で遺跡の把握が遅れていた部分において遺構の所在が明確となり、主要遺跡については毀損の事態に対応するための基礎的な図が完成した。

また、平成になって山村信榮(2004、2005、2013)により、埋蔵文化財の発掘調査の成果を元にした宝満山遺跡群のモデルが提示された。岡寺良(2008)、下高大輔(2008)による山中の縄張り図の作図が進み、山中の平面利用を想定する取り組みも進んだ。平成20年(2008)には森弘子による『宝満山の環境歴史学的研究』が出版され環境歴史学という新しい視点による研究がなされ、宝満山研究の1つの到達点と評価されている。

以上、宝満山の研究は、明治期の研究段階から、昭和期における太宰府天満宮西高辻信貞宮司による宝満山文化総合調査会を経て太宰府天満宮文化研究所の取り組みを基礎として、昭和60年代から急増する考古学的成果の蓄積を踏まえて宝満山信仰史の総合的な研究が進められている。

主な論攷・調査報告書一覧

- 中野幡能『筑前国宝満山信仰史の研究』1980年 太宰府天満宮文化研究所
- 小田富士雄編『宝満山の地宝』1982年 財団法人太宰府顕彰会（宝満山総合文化調査のうち1次聞き取り、踏査、2次調査上宮祭祀トレンチ調査、法城窟トレンチ調査、下宮礎石群平板測量調査、3次下宮礎石群トレンチ調査）
- 小田富士雄監修・小西信二編『宝満山及び竈門神社周辺の遺跡分布調査報告書』1984年 財団法人太宰府顕彰会
- 小田富士雄・武末純一『宝満山の地宝拾遺』1983年 財団法人太宰府顕彰会
- 『宝満山遺跡』1989年 太宰府市教育委員会（宝満1-7次調査）
- 『宝満山遺跡群II』1997年 太宰府市教育委員会（宝満14,16,18次）
- 『宝満山遺跡群III』2001年 太宰府市教育委員会（宝満11,21次）
- 『宝満山遺跡群4』2005年 太宰府市教育委員会（宝満8,9,10,12,13,15,17,19,20,22,24-29次）
- 『宝満山遺跡群5』2006年 太宰府市教育委員会（宝満30次）
- 『宝満山遺跡群6』2010年 太宰府市教育委員会（宝満山遺跡群31-40次）
- 『宝満山遺跡群7』2012年 太宰府市教育委員会（宝満山遺跡群42,43次）
- 『宝満山総合報告書 - 福岡県太宰府市・筑紫野市所在の宝満山に関する文化財の総合報告 -』2013年 太宰府市教育委員会
- 山村信榮「考古学から見た太宰府宝満山」『山の考古学通信 N017』2004年
- 山村信榮「太宰府における国境祭祀と宝満山・有智山寺」『佛教藝術 282号』2005年 仏教芸術学会 毎日新聞社出版
- 岡寺良「宝満山近世僧坊跡の調査と検討—山岳寺院の平面構造調査—」『九州歴史資料館研究論集 33』2008年 九州歴史資料館
- 下高大輔「太宰府市所在愛嶽神社周辺の歴史的位置付け—山岳寺院の平面構造調査—」『年報太宰府学 2号』2008年 太宰府市公文書館
- 森弘子『宝満山の環境歴史学的研究』2008年 財団法人太宰府顕彰会 岩田書店

2. 発掘調査

昭和61年度から平成23年度までの発掘調査の実績を以下に示す。

表3-1 発掘調査一覧

回数	元号	年度1	年度2	所在地	遺跡の内容	遺跡面積	調査面積	調査要因	報告書
1	昭和	61	1986	大字内山字ジル谷 1154-24	尾根頂部より奈良時代の須恵器坏出土。	1742	90	特別高圧送電線建設	1
2	昭和	61	1986	大字内山字本谷 793-44	尾根斜面より奈良時代須恵器坏と、旧石器時代ナイフ、縄文時代鋸歯出土。	1658	105	特別高圧送電線建設	1
3	昭和	61	1986	大字内山字本谷 728-8、743-4、762-3、780-24	火葬墓、区画溝、方形台状遺構。	1381	308.1	特別高圧送電線建設	1
4	昭和	61	1986	大字内山字南谷 214-2、218-2 太宰府市大字内山字中堂 22-3、22-4	中世土坑・堆積層、小金銅仏出土。	2126	499.6	特別高圧送電線建設	1
5	昭和	61	1986	大字太宰府字冷林 268-273	中世火葬土坑群。	1859	173.9	特別高圧送電線建設	1
6	昭和	61	1986	大字太宰府字冷林 268-272	尾根頂部より奈良時代の須恵器坏出土。	1418	50	特別高圧送電線建設	1
7	昭和	61	1986	大字内山字ジル谷 1154-6 外	中世、火葬墓、火葬場土坑、ピット。	6778	815.5	特別高圧送電線建設	1
8	平成	3	1991	大字南谷 5-9	中世火葬墓より数珠玉出土。	—	10	寺院造作	5
9	平成	3	1991	大字内山字大門 938	近世の田圃跡。	455	307	専用住宅建築	5
10	平成	4	1992	大字内山字大門 944-1	縄文時代晩期～14世紀の整地4面、ピット群。(坊跡)	360	270	専用住宅建築	5
11	平成	4	1992	大字内山字辛野 6-1 外	13～14世紀の墳墓3、ピット群、奈良包含層。	1000	225	寺院建築	3
12	平成	5	1993	大字内山字ジル谷 1049 外	平安末期の井戸、方形石組遺構。(坊跡)	1000	340	専用住宅建築	5
13	平成	5	1993	大字内山字地藏原 570-1 外	近世の竪穴遺構、焼土塊。	1920	772	宅地分譲	5
14	平成	5	1993	大字北谷字熊崎 639 外	焼土塊4基。(中世火葬施設か)	32000	1040	ダム建設	2
15	平成	6	1994	大字内山字地藏原 608-3	鎌倉後期の溝、屋外炉跡。(坊跡)	300	120	専用住宅建築	5
16	平成	6	1994	大字北谷字熊崎 694 外	平安後期の焼土塊。13～16世紀の墓群。	32000	3540	ダム建設	2
17	平成	6	1994	大字内山字地藏原 608-5、608-6	平安後期の掘立柱建物、土塊。(坊跡)	493	280	専用住宅建築	5
18	平成	7	1995	大字北谷 2-1 667-1	平安～室町期の焼土塊、廃棄土塊。(中世火葬施設か)	32333	3300	ダム建設	2
19	平成	8	1996	大字内山字大門 947-1	鎌倉前期の掘立柱建物、鍛冶工房 整地は平安後期から複数回に及ぶ。	495	434	専用住宅建築	5
20	平成	8	1996	大字北谷字イヤノ浦 577	平安時代末期の焼土塊。(坊跡)	1360	230	住宅建築	5
21	平成	10	1998	大字北谷 905-235 内山 5-4	石垣と階段、石庭を伴う館跡で鎌倉時代後半から南北朝初期に帰属する。当該期の有智山城の中核施設か。(坊跡) 平成16年度に市史跡指定。	23008	3400	寺院建築	3
22	平成	10	1998	大字北谷 126-1 126-3 128-1 128-3 150-1	炭焼窯跡。	10739	625	溜池堤体改修及び護岸	5
23	平成	11	1999	大字内山字野田 474、475、476、477、479、480、482、483、488 太宰府市大字内山字平田 509、510、511、512	製鉄精錬遺構、炭焼窯跡。	—	8474	国立博物館取付道路建設	4
24	平成	13	2001	大字内山 621-1、621-5、620、625-1、620、619、622-2、622-1、930	鎌倉時代後半頃の炉跡や作業面など鎌倉前期の掘立柱建物からなる鍛冶・鑄造工房と石敷遺構。(坊跡)	2608	560	田圃請	5
25	平成	13 14	2001 2002	大字内山字南谷 229-2、223の一部	近世から近代の水田開発の痕跡と中世の生活面。	918	1300	田圃請	5
26	平成	13	2001	大字内山字南谷 251 ほか	14世紀前半以降に焼失した可能性がある礎石建物2棟有智山寺の主要建物か	4326	265	耕地整理	5
27	平成	14	2002	大字内山字地藏原 621-1、621-5、620、625-1、620、619、622-2、622-1、930	古代～近世までの石垣・通行遺構(トレンチ調査)、平安末期・鎌倉の掘立柱建物各1棟。(1区)(坊跡と参道)	2608	485	田圃請	5
27-2	平成	15	2003	大字内山字地藏原 622-1	近現代の段造成、平安～鎌倉時代までの生活面。(坊跡)	809	382	田圃請	5
28	平成	14	2002	大字内山字南谷 223 の一部	鎌倉時代の区画溝や石築地、石敷遺構からなる推定坊跡。江戸後期に水田化。	918	392.3	田圃請	5

次数	元号	年度1	年度2	所在地	遺跡の内容	遺跡面積	調査面積	調査要因	報告書
29	平成	15	2003	大字北谷字小野 20	鎌倉時代の石垣及び石組で整然と区画割りを行った坊跡。鍛冶工房で甲冑、刀剣類製造か	3081	311	田普請	5
30	平成	17	2005	大字内山90の一部、95の一部、350の一部	8世紀前半の丘陵頂部祭祀、12世紀前半の経塚の複合遺跡。	13900	916.4	土砂採取、駐車場造成	6
31	平成	17	2005	大字内山字辛野 6-10	平安後期以降の土塁およびその前面に広がる人為的段造成面。	127000	25000	遺跡分布測量調査	7
32	平成	18	2006	大字内山字辛野	中世有智山(大山)寺、有智山城関連の悉皆調査。	850000	300000	遺跡分布測量調査	7
33	平成	19	2007	大字内山字野田 445-1	山中での祭祀に係わるキャンプサイト的な遺跡であった可能性が想定される。	567.6	467	工場建設	7
34	平成	19	2007	大字内山字本谷 780-1・16	平安前期の基壇と三間四方の礎石建物からなる寺院跡。	11035	1150	本谷礎石測量	7
35	平成	19	2007	大字内山、大字北谷	愛嶽の連続した段造成の一部は近世の坊跡のひとつであることが判明。	300000	300000	悉皆調査	7
36	平成	19	2007	大字内山 620、621、930	鎌倉期の坊跡・江戸後期の石垣・石積みによって形成された段造成。	479.41	243	農地改良工事	7
37	平成	20	2008	大字内山字御供屋 883、884	下宮礎石群の再調査。	893	747.5	重要遺構確認調査	7
38	平成	20	2008	大字内山字龍門山 2-1,2-2 他	宝満山中宮跡周辺の段造成面。(近世坊跡)	38400	38400	遺跡分布測量調査	7
39	平成	21	2009	大字内山字シル谷 1030,1032	11世紀後半～12世紀前半埋没の沢を利用した通路とピット群や土坑。(坊跡と参道)	1755	268	農地改良	7
40	平成	21	2009	大字内山字大門 927,929	平安時代後期～鎌倉時代にかけての坊跡と参道。金属生産に関係する炉跡。	320	165.4	農地改良	7
41	平成	21	2009	大字内山 68-4,68-8,75,78-2,78-3	丘陵の中腹へ点在する中世の墓群。	8000	324	グラウンド造成	—
42	平成	22	2010	大字内山 919-1、920-1、1642-2の一部	平安時代後期の礎石建物と基壇。近世以降の田畑の石垣。	980	877	造成	—
43	平成	23	2011	大字内山 883、884	龍門神社社務所基礎工事の立会と境内、石造品の実測、測量	700	-	社務所建替	—

報告書一覧

- 『宝満山遺跡』1989年 太宰府市教育委員会 (宝満 1-7次)
- 『宝満山遺跡群 II』1997年 太宰府市教育委員会 (宝満 14,16,18次)
- 『宝満山遺跡群 III』2001年 太宰府市教育委員会 (宝満 11,21次)
- 『宝満山遺跡群』2002年 福岡県教育委員会 (宝満山 23次)
- 『宝満山遺跡群 4』2005年 太宰府市教育委員会 (宝満 8,9,10,12,13,15,17,19,20,22,24-29次)
- 『宝満山遺跡群 5』2006年 太宰府市教育委員会 (宝満山 30次)
- 『宝満山遺跡群 6』2010年 太宰府市教育委員会 (宝満山遺跡群 31-40次)
- 『太宰府市史 考古資料編』1992年 太宰府市
- 『宝満山遺跡群 7』2012年 太宰府市教育委員会 (宝満山遺跡群 42,43次)

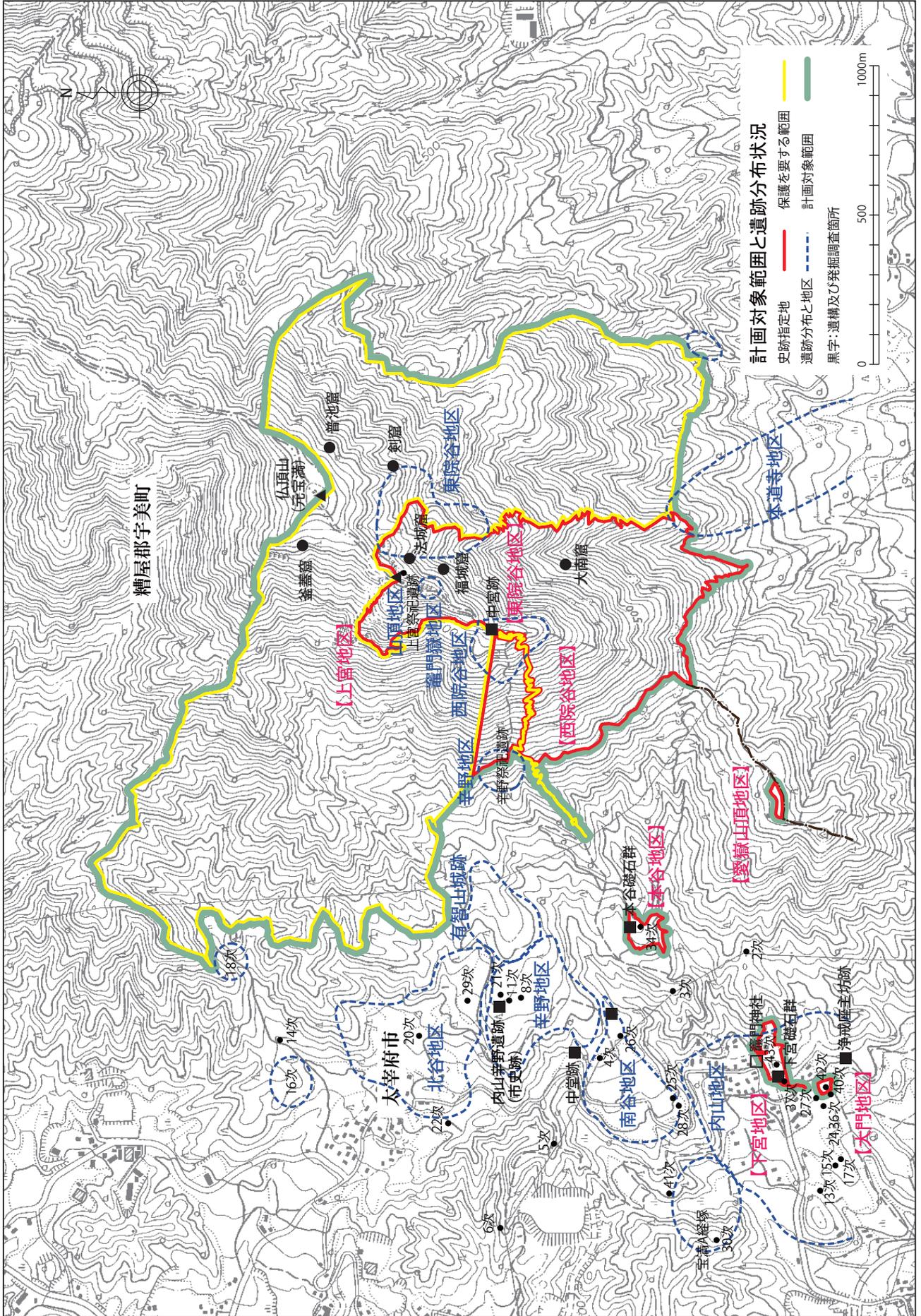


図 3-25 遺跡分布状況

第5節 宝満山の文化財・文化遺産

1. 文化財（史跡、建造物、石造物、その他）

(1) 内山辛野遺跡

太宰府市の内山・北谷に広がり、中世の庭園を含む遺跡で、平成16年1月30日太宰府市の史跡に指定された。遺跡はひな壇状の人為的造成面や石垣や土塁が残り、その中に数寄屋風の小規模な礎石建物と飛び石、組石からなる庭園遺構などが見つかっている(写真3-31)。庭園については鎌倉時代から室町時代初期に属し、筑前守護武藤少弐氏との関わりが指摘されている。



写真 3-31 内山辛野遺跡

(2) 竈門神社社殿（下宮）

竈門神社は宝満山中にあり、江戸時代までは山頂の社殿が「竈門宮」で、現在の神社本殿は「下宮」と称されていた。明治時代になり、山頂の社殿が「上宮」、中宮にあった仏教施設としての講堂が「神祇殿」、かつての「下宮」が竈門神社本殿となった。「上宮」は明治末年の木造の社殿と社務所があったが、社殿は昭和27年に焼失し、昭和32年(1957)に建替えられコンクリート造りとなった。社務所は昭和20年(1945)に公売され、無くなった。中宮の「神祇殿」は明治28年(1885)以降に廃絶、消失した。かつての「下宮」にある「本殿」は江戸時代からあった社殿が大正14年(1925)から昭和2年(1927)の間に立て替えられ、平成25年改修された(写真3-32,33,34)。社殿は拝殿と本殿からなり、本殿は三間社流造、銅板板葺である。建物は拝殿より一段高い位置にあり、雨葛一段、石造亀腹上に西北面して建っている。拝殿は雨葛一段、自然石積み基壇上にほぼ西北面して建っている。正面三間、側面四間、切妻造、胴板葺の妻入り形式で、入側一間を土間床とし、正面に木階三級をつけ向拝形式とする。境内には本殿以外に木造の社務所、参籠殿等があったが、平成23年に改築され、現在は鉄筋コンクリート、一部木造の社務所と参集殿がある(写真3-35)。摂末社は本殿南に「五穀社」(写真3-36)、北に「須佐社」と「夢想権之助神社」がある(写真3-37)。

◇竈門神社旧下宮境内の近世以降の変遷

慶長2年(1597) 小早川隆景による諸堂の復興。下宮も再建か。

安永9年(1780) 参道石鳥居建立。

安政元年(1854) 黒田藩による焼失した社殿の再建。

明治初期頃 仏教系堂社(圓光院、祇園社、大師堂)の廃止、破却。

明治28年(1895) 村社から官幣小社へ昇格。

明治45年(1912) この頃までに石階段の造作など参道の整備あり。

大正14年(1925)～昭和2年(1927) 社殿と社務所の全面改築。社殿は切り土造成して規模が拡張される。

平成25年(2015) 社務所の建替。境内も園路を中心に整備が行われる。



(行發軒香梅田寺) 社 禰 門 竈 社 小 弊 官
写真 3-32 竈門神社旧社殿



写真 3-33 竈門神社社殿 (平成 25 年改修前)



写真 3-34 竈門神社社殿 (平成 25 年改修後)



写真 3-35 社務所・参集殿 (平成 25 年建替後)



写真 3-36 摂末社 (五穀社)



写真 3-37 夢想権之助神社

(3) 宝満山の石造鳥居

宝満山山中には多くの鳥居が確認できる。

・愛嶽山の石鳥居

江戸時代・寛政3年(1791)に宮司新坊が本願し、近隣の大庄屋たちの発起により建立されている(写真3-38)。

・上ノ鳥居

中宮跡には上ノ鳥居と呼ばれる鳥居があったが、現在は倒壊して部材が残されている。記録によれば、福岡藩2代藩主黒田忠之が寄進した鳥居があったが倒壊したため、3代藩主黒田光之が天和3年(1683)に再興した。

・一の鳥居

内山から山頂に至る登拝道にある鳥居で、一の鳥居と呼ばれ、延宝7年(1679)に建立された(写真3-39)。宝満山で江戸期に建立された建築物は、廃仏毀釈によって破壊されており、この鳥居は宝満山に残る数少ない江戸期の建築物である。建立年代や施主が明確な鳥居としては市内で最も古いものである。平成27年(2015)10月20日に太宰府市指定文化財に指定された。

・下宮の鳥居

下宮駐車場から最初の鳥居は近年のもの、次の石の鳥居は昭和3年(1928)に炭鉱王麻生太吉が奉献したものである。3つ目の鳥居は応永9年(1780)に加藤一純により建立されている(写真3-40)。登山口の鳥居は、昭和2年(1927)に炭鉱会社「貝島合名会社」が建立。

これらの鳥居の建立をみていくと、建立者が福岡藩主や炭鉱会社、大庄屋など財力を持ち、社会的地位の高い人々が寄進していることがわかる。



写真 3-38 愛嶽山の石鳥居



写真 3-39 一の鳥居



写真 3-40 下宮の鳥居 (3つ目の鳥居)

なお、一ノ鳥居は座主平石坊弘有が勧進し、福岡藩三代藩主黒田光之が檀主となっており、衆頭であった弘有が宝満山の復興に尽力した活動の証左として貴重なものである。

(4) 竈門神社下宮の石造物

竈門神社の境内参道の左手に空閑地があり、そこに数点の石造物が確認できる。

- a. 日あけ地藏尊小堂内の台座で、大型の層塔もしくは宝篋印塔の塔身。鎌倉時代後期。花崗岩製。(写真 3-41)
- b. 板碑。高さ 1.63 m。頂部を三角形の山形にし、二段の水切りを入れる整形板碑。碑面には梵字で不動明王が彫られている。伝金剛兵衛の墓。鎌倉時代後期～南北朝時代。(写真 3-42)
- c. 板碑。高さ約 1.8 m。自然石を利用。大日如来の梵字を彫る。時期不詳。(写真 3-43)

これらは、中世段階の山中寺院、文献にみえる大山寺や有智山寺に関係する石造物と考えられる。



写真 3-41 a. 日あけ地藏台座



写真 3-42 b. 板碑 (伝金剛兵衛墓)

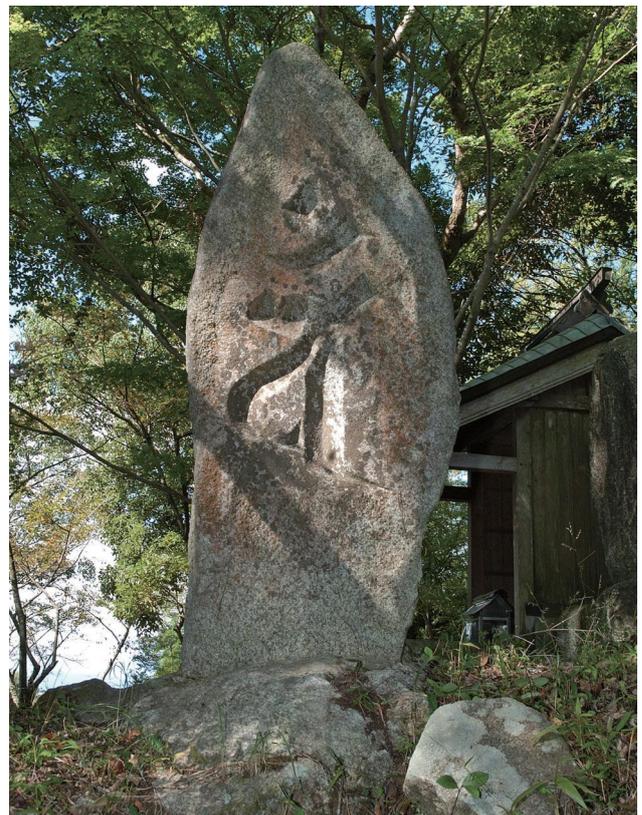


写真 3-43 c. 板碑

(5) 宝満山関連資料

その他、宝満山に関連する文化財資料は以下のとおりである。

表 3-3 宝満山関連資料一覧表

所在	区分	種別	名称	員数	法量・特徴等	備考
竈門神社	県	指定文化財	木造狛犬	一対	木造 樟材 体部一対 彩色剥落 法量 現高 阿形 90.0cm 体長 114cm 咩形 85.0cm 体長 115cm	
			毬とり獅子 (菊目石製)	一軀	現寸法 長さ 31.7cm	完形時の寸法 総高 23cm 台座長径 25cm
			銅鏡「水鏡」	一面	銅製 鑄造 径 36.5cm 外縁高さ 1.5～1.7cm 鏡厚 0.3cm 分銅鈕径 5.0cm	
			「宝満宮」鏡		銅鑄造 柄付鏡 寸法 径 54.7cm 縁厚 2.0cm	鏡台への柄長さ 4.1cm 厚さ 0.85cm
	県	指定文化財	「聖母宮」鏡		銅鑄造 寸法 径 45.7cm 縁厚 0.8cm 鏡面厚 0.4cm	鏡台への柄部長さ 4.3cm 厚さ 0.7cm
	県	指定文化財	「八幡宮」鏡		銅鑄造 寸法 径 44.9cm 縁厚 0.85cm 鏡面厚 0.45cm	鏡台への柄部長さ 3.85cm 厚さ 0.6cm
			「キリーク」鏡		銅鑄造 寸法 径 36.2cm 縁厚 0.9cm 鏡面厚 0.3cm	
	県	有形民俗 文化財	宝満山山岳信仰 関係資料	307点	神事・仏事の用具、絵画、文書等	江戸時代～昭和 上記7点(木造狛犬、鏡ほか)は、宝 満山山岳信仰関係資料にも数えられ ている。
東京国立 博物館	国	重要文化財	金銅製菩薩立像	一軀	銅鑄造 寸法 総高 20.6cm 像高 17.6cm	宝満 A 経塚
東京国立 博物館	国	重要文化財	銅製経筒	一口	銅製 鑄造 高 26.6cm	(経巻残塊共)附として敷石1枚あり。 外容器、経筒、小金銅仏、陶磁器(白 磁V類碗、白磁皿、小壺)、金属製品(銅 製鈴)が併せて出土。平安時代、12 世紀。宝満 A 経塚
太宰府市			金銅製菩薩立像	一軀	銅鑄造 寸法 総高 10.5cm 像高 8.9cm	
			小金銅仏	一軀	寸法 高 11.8cm 幅 3.3cm 厚 2.8cm	如来像。奈良時代前期～平安時代前 期頃。
個人蔵			薩摩塔	1点	薩摩塔。石造。高さ約 50cm、幅約 25cm。	中世の石塔。伝宝満山中出土。 宝満の寺にあったものを天満宮社家 の小野家が邸内に移設し、それを昭 和初期に個人が譲りうけたと伝わっ ている。
北谷 地藏堂	県	指定文化財	木造地藏菩薩立 像	一軀	桧材 一木造 像高 127.0cm	
筑紫野市	市指定	有形文化財 (歴史資料)	袖須原の瓦質祠	1点	野外で神仏を祀るための祠。 7点の破片資料。 資料の表面には、平石坊弘有の銘が 彫られている。	寛文九年(1669)
九州国立 博物館			銅製瓔珞付経筒	一口	銅製・鑄造 総高 28.4cm、蓋径 12.0cm、高台径 9.6cm	天永元年(1110)銘。宝満 B 経塚

2. 文化遺産 (民俗)

(1) 宝満山峯入り

江戸時代には春秋2季に行われた修験道の行事で、春は宗像方面、秋は英彦山方面の山伝いに、修行と布教を行いながら山伏が集団で移動した。近代以降は山伏が離山したことにより途絶えがちであったが、昭和57年(1982)の宝満山開山心蓮上人1300年遠忌を期して、山伏の末孫や宝満山を修行の場とする山伏らによって宝満山修験会が結成され、毎年5月に竈門神社を起点として山頂、仏頂山に至る峰入りの行事が復興され、現在も継続している。(写真3-44)

平成25年(2015)4月には同会により、宝満山開創1350年を記念して、約150年ぶりに宝満山から英彦山に至る峰入りが行われ、筑紫野市が同行調査を行った。

(2) 宝満山十六詣り

宝満山の近郷では成人儀礼として、数え年16歳になった男女が宝満山に登る慣習があり「十六詣り」と呼ばれていた。女性は良縁が、男性は金運が授かるとされ、集落などの単位で男女それぞれがグループとなり山頂まで登拝していた。戦後の高度成長期頃から廃れたが、平成26年(2016)から宝満山修験会協力のもと地元有志により、毎年4月の行事として再びおこなわれるようになった。(写真3-45)



写真3-44 宝満山峯入り



写真3-45 宝満山十六詣り

(3) 北谷からの遥拝

北谷の村氏神の地位にある竈門神社新宮は、内山の竈門神社が明治28年に官幣神社昇格した際に、社名を「竈門神社遥拝所」とされた。当該期に上宮が本殿であった竈門神社を里から遥拝する施設と位置付けられていた。

しかしながら当該神社は、「宝満宮」、「新宮」、「新宮宝満社」と様々に呼ばれ、明治期以前には今の場所より高所の「モトミヤ」と呼ばれる場所にあったとされ、長らく里と山頂とをつなぐ信仰の要所の社であり、近世には宝満山伏が交代して祭祀をおこなっていたことが知られている。

北谷に所在するこれら遥拝所や参拝者への道しるべなど宝満山の麓の習俗を考慮すると本来であれば、史跡宝満山に関わる範囲は広く考えなければならないが、現在のところ指定地内にある文化財・文化遺産については、上記のとおりである。



写真3-46 竈門神社新宮（北谷遥拝所、宝満宮）



座主跡

第4章 史跡の価値

史跡宝満山の歴史的価値	100
史跡宝満山の景観的、自然的価値	100

第4章 史跡の価値

宝満山の史跡指定の価値は、我が国の山岳信仰のあり方を考える上で重要な、古代から近世に至る信仰に係る遺構群の存在と、山岳信仰が古代から現在まで継続している信仰の山としての価値や信仰の山として管理された結果残された、自然環境や山容、里山等の価値がある。

史跡宝満山の歴史的価値

【山岳信仰の山としての価値】

史跡宝満山では祭祀行為が山頂等で始まって以後、西海道を管轄した古代の役所「大宰府」と密接な関係をもって成立した信仰の山である。宝満山は文献資料からは僧が入唐する際や帰朝後の参拝の対象となっていたことがわかり、中世には修験道の活動が確認できる。戦国時代には坊中が山中に移動し、近世を通じて山岳信仰の山として発展した。

また、竈門神社は古代以来の山岳信仰を継承しており、修験道においても宝満山修験会により峰入りや護摩供などの催事が現在も毎年催行され、信仰の山としての性格は現在にも生きている。

山中には遺物の散布地、祭祀跡や堂舎跡、窟、井、登拝道、西院谷・東院谷の坊跡などの信仰関連の遺構がその姿を良く残しており、古代から近世まで継続する山岳信仰の姿を遺跡の変遷でとらえることができる。

史跡宝満山の景観的、自然的価値

【山岳及び里山としての価値】

古来、宝満山は笠を置いたような姿から「御笠山」、山中より雲霧が立ち上る姿から「竈門山」等と、その山容に基づいた名前で人々に呼ばれてきた。宝満山の筑紫野市側に流れる蘆城川(宝満川)周辺は蘆城野とよばれ、万葉集に歌われた風光明媚な場所であるがその風景の核は御笠山(宝満山)と考えられる。山に降った雨は周囲を潤し、近郊を潤すだけでなく玄界灘や有明海に達する広域な水源地となっている。

山中は、歴史的に信仰に根差した法や禁忌により管理されてきた結果、人の手を加えていない自然林である山頂部と、修験道の行者が居住した坊跡を中心として山伏が管理していた中腹、薪炭林・里山として周辺住民が長年利用してきた山裾など、山中でも多様な林相が認められる。山裾では竈門神社の社叢林の緑や四季折々の木々による山の変化がみられる。

この山岳信仰により歴史的に醸成された環境は多くの登山者を惹きつけており、遠く離れて美しい山容を眺めるだけでなく、自身が山に入ることにより、直接的に自然に溢れる多様な林相を体験できるなど、景観的、自然的価値が高い。



登拝道 雨水時の現状

第5章 保存活用の現状と課題

第1節 計画地全体の現状と課題	102
第2節 各地区の現状と課題	108

第5章 保存活用の現状と課題

本史跡の保存活用に関する計画地全体と各地区の現状と課題を、保存管理、調査・研究、活用、整備、運営・体制の整備毎に整理する。

第1節 計画地全体の現状と課題

1. 保存管理

(1) 現状

- ・ 指定地は文化財保護法に基づく保存の措置が図られ、宗教法人竈門神社をはじめとする地権者や管理団体である筑紫野市、太宰府市により保存管理が行われている。
- ・ 計画地内の保護を要する範囲は全域が周知の埋蔵文化財包蔵地である。工事等を予定する場合は市との事前協議の上、県への届出が法により義務付けられており、確認調査等を実施しながら遺構の保全が図られている。
- ・ 計画地内にある太宰府市指定文化財「宝満山の石造鳥居」は太宰府市文化財保護条例に基づき、保存管理が行われている。
- ・ 発掘調査により出土した遺物は、両市の文化財課によって保存管理されている。
- ・ 宝満山関連団体や地元有志等によって、特に登山ルート沿いについては、宝満山の保全が図られている。

(2) 課題

1) 史跡宝満山の信仰の山としての価値、山岳と里山としての価値を確実に保存するため、史跡を構成する要素の特性に応じた保存管理を行う必要がある。

- ・ 計画対象範囲には、史跡の価値に係る構成要素、登山に係る構成要素など多くの構成要素が存在しているが、構成要素の特性に応じた保存管理について、特に決められていない。

2) 史跡宝満山の信仰の山としての価値、山岳と里山としての価値を確実に保存するため、区域の特性に応じた保存管理を行う必要がある。

- ・ 指定地が広大であるため、遺構の状況把握、現況調査が不十分である。
- ・ 廃仏毀釈後に山内の管理が行き届かなくなったことで雨水経路が変化し、あわせて年間7万人を超すと推計される登山者の増大や近年の豪雨災害により、登拝道や東院谷、西院谷地区の坊跡などの遺構の劣化や崩壊が進んでいる。
- ・ 遺構の応急処置を施さなければ被災範囲が拡大する恐れがあり、計画的な応急処置が必要である。

3) 史跡の価値を適切に保存するため、史跡の現状を変更し、その保存に影響を及ぼす行為について、適切な取扱い基準を設定する必要がある。

- ・ 遺構に負担をかけるような登山方法、無許可での登山道の作道、巨石にロッククライミング用のハーケンを打ち込む、遺構に登山用の道標がペイントされるなどの行為が見られる。
- ・ 希少植物の盗掘が課題となっている。一方で、植樹等によって本来の山林の植生にない要素が入ってきている。

- ・ 史跡に関するサインが少ない一方で、登山用に伴う道標等の方向案内や各所位置表示などのサインが複数の設置者、管理者により多数設置されているが、全体的な管理が行われていない。
- 4) 指定地外にも窟や井が存在するが、指定地外により管理できないため、追加指定の検討等を行う必要がある。
- ・ 指定地外の山中にも仏頂山の山頂をはじめ、窟や坊跡等の山岳信仰に関する重要な遺構が存在するが、指定地外であるため、史跡として管理できない。

2. 調査・研究

(1) 現状

- ・ 史跡宝満山の基礎的な調査成果については『宝満山総合報告書』で取りまとめられており、宝満山の研究史による(第3章第2)ように、様々な研究者や機関、両市の文化財担当部局によって調査・研究が行なわれている。
- ・ 調査・研究は現在のところ、研究者や機関が各々で進めており、遺物や史資料も各々で管理しているため、情報の共有が図られていない。

(2) 課題

1) 両市の文化財担当部局が中心となり、調査・研究の計画的な推進のための体制を確立する必要がある。

- ・ 現在は、行政や研究機関等がそれぞれで調査・研究を行っているが、史跡宝満山については考古学や歴史学だけでなく、様々な分野の総合的な調査・研究が必要である。これらの調査・研究は膨大な作業や時間が必要となるため、史跡の保存活用の方向性を踏まえ、行政や関係機関が連携して計画的に推進していく体制が必要であるが、現状では不十分である。

2) 考古学、歴史、民俗、土木・建築学、自然環境など総合的な調査・研究が必要である。

- ・ 史跡宝満山の価値の追求や今後の保存活用を行ううえで、考古学や歴史、民俗、土木工学など多方面からの調査・研究を行い、その成果の分析・検証を行うために有識者と連携する必要がある。
- ・ 遺構、石垣について現況の把握が不十分であるため、保存活用に活かすうえで現況調査や図化作業(石垣カルテ等)が必要である。
- ・ 考古学的な確認調査、文書類を含めた歴史学的な調査、山岳信仰にともなう民俗学的調査、坊跡等の構造解明等の土木工学的な調査、修験道にともなう山中の行場等の解明や、どのように山林を管理してきたかという視点での史跡宝満山の山岳信仰空間の歴史的風致の解明に向けた調査、生育する動植物の変化を確認する自然環境の調査などが必要である。
- ・ 調査・研究には、史跡の価値を解明する調査・研究と、史跡の保存管理を適切に行うための基礎情報の把握のための調査・研究があり、優先順位等を付けて計画的に推進していく必要がある。
- ・ 指定地内の遺構、石垣、遺物、樹木等の状況調査が不十分であるため、計画的な保存管理、活用、整備が困難である。

3) 調査・研究に伴う史資料の管理体制の構築と、成果を一般に広く公開する場(博物館や展示施設)や機会を確保し、調査・研究成果を継続的に公開していく必要がある。

- ・ 調査・研究にともなう遺物や史資料の情報が関係者間で共有されておらず、管理も一元化されていないため、情報の共有や台帳の整備等の管理体制を構築する。
- ・ これまでの調査・研究成果や収集された遺物などを一般に広く公開する機会や展示公開を行う場所が少ない。

3. 活用

(1) 現状

- ・ 山の図書館を中心として登山の山としての宝満山の情報は多いが、史跡宝満山の情報発信は手段や内容が限られている。
- ・ 民間による史跡宝満山の歴史や自然を活用したイベント実施されているが、行政主体の活用が進んでいない。
- ・ 史跡宝満山の史跡解説員の育成が必要である。
- ・ 史跡の概要を両市のホームページで公開し、加えて筑紫野市では関連資料の発行とホームページでの公開、太宰府市では史跡解説パンフレットの配布を行っている。
- ・ 情報を発信する手段や媒体、場所が限られており、訪日外国人向けの多言語化には対応していない。
- ・ 両市で史跡宝満山に関する市民向け講座などを行っており、大きなものとしては『宝満山総合報告書』の刊行を記念したシンポジウムを太宰府市主催で開催した。また、筑紫野市では現在も信仰を守る宝満山修験会とともに宝満山修験道をテーマとした連続3回の講座を開催した。
- ・ 筑紫野市歴史博物館や日本山岳修験学会に伴うパネル展示等で、宝満山から英彦山への峰入り同行調査の写真を展示するなど一部成果を公表した。

(2) 課題

1) 史跡宝満山について様々な観点から情報発信を推進する。

- ・ 史跡宝満山についての情報をさまざまな手段・媒体で情報発信し、史跡の魅力に親しんでもらう必要がある。
- ・ 史跡宝満山は歴史・自然などの多様な魅力があるため、行政主体のイベントや山の図書館などの民間とも連携した様々な活用方法を検討する。
- ・ 史跡宝満山の史跡解説員等の育成を行う。
- ・ 市のホームページにおいて文化財では史跡として紹介されているが、観光等では史跡であることがあまり伝えられていないため、史跡について様々な切り口や情報発信を行う必要がある。
- ・ 史跡宝満山は山岳信仰の遺跡であり、史跡の価値を構成する要素の大半は徒歩で登らなければ見ることができず、史跡の見学を希望する全ての人を受け入れることが困難である。また、山岳信仰の場として現地を保持していく必要があるため、現地以外でも史跡について学べる場や機会を設けることが求められている。

- ・ 史跡見学は低山登山となるため、遭難の危険性が含まれていること、史跡見学者の安全対策を確実かつ、積極的に情報発信していかなければならない。

2) 史跡の多様な切り口での活用を検討し、学校教育・社会教育と連携した取り組みを行う必要がある。

- ・ 史跡宝満山は史跡見学、登山、自然観察等の様々な目的で、老若男女問わず多様な人々が訪れる。それぞれの利用に合わせた宝満山の活用策の立案とそれを実施する必要がある。
- ・ 史跡宝満山での峰入り、下宮地区で行われる護摩供、中高生が参加する十六詣り等の山岳信仰や習俗をもとにした行事が現在も行われている。一方、下宮地区では春のサクラやモミジなど季節毎のイベントが行われ、登山では初日の出登山や中秋の名月を山頂で見る月見登山なども行われている。史跡宝満山にふさわしい活用について検討し、その推進に取り組んでいくことが必要である。
- ・ 学校教育では自然環境の面での学習が主で、史跡宝満山としての活用が不足している。
- ・ 史跡の公開、教育・広報普及活動への利用、観光やイベントへの利用を相互補完的に取り組むために、関係機関と協議し、調整を図っていくための情報を共有することが重要である。

3) 地域との連携を図る必要がある。

- ・ 史跡宝満山は史跡、山岳、里山等の多様な価値をもち、地域住民のシンボルとして親しまれていることから、史跡の保存活用に地域住民の参画を促し、地域活性化に繋げる必要がある。

4) 多様な史跡を繋ぐ活用を検討する。

- ・ 史跡宝満山の周辺には多数の史跡が存在するため、相互の情報発信や見学ルートの設定等の有機的な活用を図る。

5) 他市町村との連携を図る必要がある。

- ・ 史跡宝満山と同様な山岳信仰の遺跡が存在する自治体との情報共有などの連携が必要である。

4. 整備

(1) 現状

- ・ 史跡宝満山の整備には未着手であり、地権者と行政で将来的な整備計画を策定したうえで、関係部局や関係者の理解を得ながら取り組んでいく必要がある。
- ・ 現在取り組んでいる整備としては、文化財部局では豪雨災害等に対する応急整備、地権者(竈門神社、天台宗)による宗教施設等の整備、自然環境部局による登山のためのルート(九州自然歩道)の整備、登山者や地元有志による個別の整備(サインの設置、登山道の整備)がある。

(2) 課題

1) 調査に基づき、段階的かつ計画的な整備を行う必要がある。

- ・ 遺構の劣化状況から優先順位を付けた整備が必要である。
- ・ 史跡の保護に加え、史跡見学者の安全性を優先した整備が必要である。
- ・ 整備計画に沿った計画的、効率的な整備を行う必要がある。

2) 適切な整備を行うために必要な基礎情報の収集・調査を事前に十分実施する必要がある。そのうえで、防災・減災、見学者の安全対策等の整備を優先して行う必要がある。

- ・ 指定地内の被災状況調査や雨水経路の現状等を把握する必要がある。また、石垣の被災や緩みなどが見られるため、優先順位を付けた図化や現状記録の作成が必要である。
- ・ 遺構の保全を念頭に防災・減災のための工事、史跡見学者の安全性を確保するための工事がまずは必要である。

3) 整備計画に沿って、保存のための整備工事を行う必要がある。

① 遺構、雨水経路等の劣化が進行しているため、遺構の保存を念頭に計画に基づく樹木伐採、雨水経路の整備等を行う必要がある。

- ・ 樹木の繁茂や大雨時の雨水等により、坊跡の石垣に緩みや崩落がみられる。

② 史跡として周知するためのサインおよび見学路が設置されていない。

- ・ 史跡の保護を目的とした指定地内での禁止事項や注意事項を表示するサイン等が無いため、整備計画に従い、サインの設置を進めていく必要がある。

③ 山中では登山者が遭難や事故に会うケースが常態化しているため、史跡見学者の安全対策を行う必要がある。

- ・ 近年、山中では登山者が遭難事故にあうケースが常態化している。安全に史跡見学ができるよう、危険箇所を知らせるサインや道迷い防止のための道標、転落防止柵の設置等の設置計画を立案し、計画に従い設置を進めていく必要がある。

4) 整備計画に沿って、活用のための整備を行う必要がある。

① 史跡の価値を伝えるため、整備計画等を作成し、坊跡の復元整備や解説サイン、価値を伝えるガイダンス施設等を整備する必要がある。

- ・ 東院谷、西院谷地区にある坊跡の保存や復元を行い、史跡の価値を顕在化する必要がある。
- ・ 史跡宝満山の解説サインや価値を伝える施設等の整備計画を立案し、計画に従い整備を進めていく必要がある。

② 史跡の管理上必要な便益施設を整備し、活用の実績に基づいて維持管理や更新の対応を検討する必要がある。

- ・ キャンプセンター及びバイオトイレなど、将来的に史跡の管理上必要な施設の老朽化が進むと、建替え、改修、撤去等が必要である。案内サインや解説サインなどについても老朽化に伴う更新が必要である。
- ・ 筑紫野市側では登山者用の駐車場がなく、利便性が悪いため、史跡を見学しやすい環境を整備する必要がある。現在、史跡宝満山に訪れようとする、登山口は竈門神社がある下宮地区がメインであり、多くの登山者は登拝道を上り下りしている。筑紫野市の大石、本道寺や柚須原にも登山道があるが登山口までのバスも便が少なく、周辺には登山者用の駐車場がないため、筑紫野市側の登山道利用者は少ない。今後、これら登山者を含む史跡見学者の利便性を高めるため、交通アクセスの周知公開や公共・民間を問わずアクセス手段および運用を検討していく

必要がある。また、自家用車で史跡見学に訪れる人も増加してくることも考えられ、多目的広場の整備も推進していく必要がある。

5. 運営・体制の整備

(1) 現状

- ・宝満山の管理には地権者や筑紫野市、太宰府市、関連部局を始め、多くの団体が宝満山に関与しているが、宝満山を管理する体制は整備されていない。
- ・史跡宝満山は平成31年(2019)3月19日より、筑紫野市、太宰府市が管理団体となった。

(2) 課題

1) 管理団体である両市と地権者との役割分担の明確化し、保存活用を統括する新たな組織を設立する必要がある。

- ・現在は地権者である竈門神社が上宮にある礼拝石の注連縄を掛け、定期的な登拝道の見回りを行うなど、神社としての管理を行っている。登拝道をはじめとする登山道の補修やキャンプセンター及びバイオトイレの管理については、従来長く西鉄山友会が行ってきたが、会員の高齢化が進み会自体の活動が行えなくなった。現在は元会員2名が竈門神社から囑託を受け、管理を継続して行っている。また、本谷地区でも天台宗や地元有志による清掃活動がなされている。
- ・山の管理については一体的な体制ではなく、民間団体や有志がそれぞれの取組み意識で活動してきた。今後は史跡を保存活用していくにあたり、情報の共有を図る体制づくりが求められている。
- ・両市は史跡宝満山の管理団体であり、両市の担当部署が管理を行っているが、地権者との役割分担が不明瞭である。そのため、今後協議を進めて役割分担を明らかにしていく必要がある。加えて、史跡宝満山の保存管理・活用を統括する組織の設立が求められている。

2) 保存活用を計画的に実行するための内部体制の拡充が必要である。

- ・史跡宝満山は広大で多様な要素を持つため、史跡の保存活用にともなう作業が多く複数体制での取組みが必要である。しかし、両市の文化財担当部局での職員配置が十分でない。
- ・近年多発する豪雨災害等で史跡地の見回り回数が増大している。継続可能な日常管理の体制と人員の確保が急務となっている。

3) 関係部局との連絡調整と情報共有の推進が必要である。

- ・管理団体である筑紫野市及び太宰府市間では連絡調整が常に行われているが、森林を管理する林野庁や自然歩道を管理する環境省や福岡県担当部署、治山などに関して土木部局などの行政の他にも、地権者や地域住民などの関係者との情報共有の推進が必要である。
- ・史跡に係る計画の策定や施策などについては情報を庁内の関連部局と横断的に共有し、両市で一体的な取り組みとなるよう配慮する。
- ・遺跡の保存活用について、山岳信仰の遺跡を有する他の市町村と情報共有等の連携が必要である。

第2節 各地区の現状と課題

各地区の現状と課題を、保存管理、調査・研究、活用、整備、運営・体制毎に表に整理した。

表 5-1 各地区の現状と課題

地区	項目	現状	課題
a. 上宮地区	保存管理	・上宮の信仰的な神聖性を登山者にも認知してもらうため、所有者である竈門神社により、「礼拝石」や上宮本殿には注連縄や幣をかけている。また、毎月15日は祭祀を行っている。竈門神社による管理が行われている。	・多くの登山者が訪れる場所であり、かつ、上宮本殿及び平場ともコンクリートの劣化が顕在化している。パトロールの強化、経過観察が求められる。
	調査・研究	・第3章第4節1.宝満山の研究史に記述している。	・分布調査や構成資産（遺構）の図化撮影を行う必要がある。 ・総合的な調査を行う必要がある。 ・上宮本殿や鉄筋コンクリート造の平場の劣化が顕在化しているため、破損調査が必要である。
	活用	・所有者による竈門神社による祭祀、宝満山修験会による峰入り、地元有志による十六詣りを行う。 ・登山者の利用が多く、山頂からの眺望のほか、初日の出登山や中秋の名月を山頂でみる月見登山等を楽しんでいる。 ・山頂付近の岩場を登るロッククライミングが行われている。	・聖域であるため、場の特性にふさわしい活用が求められる。 ・史跡の価値、行為の制限について情報発信が必要である。
	整備	・竈門神社により上宮本殿及び西側の鉄筋コンクリート造の平場、階段等が整備されているが、それ以降、整備や補修等は行われていない。	・上宮本殿及び平場ともコンクリートの劣化、岩場基礎の劣化が顕在化している。補修整備、改修を行う必要がある。
b. 愛嶽山頂地区	保存管理	・竈門神社の社地であり、竈門神社が管理している。	・登山者が少なく、指定地内では灯籠の破損や籠り堂の劣化など、保存状態はよくないため、定期的なパトロール等が必要である。
	調査・研究	・第3章第4節1.宝満山の研究史の記述をしている。中世の山城の縄張り図が作成されている。	・分布調査や構成資産（遺構）の図化撮影を行う必要がある。
	活用	・1月4日に竈門神社神職による祭祀が行われる以外は定期的な行事は行われていない。 ・登山者は少ない。	・将来の基本計画等で検討する必要がある。
	整備	・個人的な行の場として、ブロック積みの籠り堂が近年建てられたが、今は廃屋となり、劣化が著しい。 ・鋼製の鳥居、解説板等が設置されているが劣化が著しい。 ・石灯籠、社殿跡の礎石等の劣化が見られる。	・ブロック積みの籠り堂、鋼製の鳥居等は劣化が著しく、景観を阻害しているため、除却が必要である。 ・史跡の案内・解説サインの設置が必要である。 ・将来かつてのような社殿の建立やその他の建築物や工作物の築造等について、整備計画の作成の際、検討する必要がある。
c. 登拝道	保存管理	・竈門神社の他、主に西鉄山友会他有志や行政によって管理がなされてきた。	・日常管理のなかで、定期的な補修とその体制づくりが必要である。 ・史跡に影響を及ぼす行為を制限するため、指定地でのルール周知化、パトロールの徹底、登山者からの情報提供などが求められている。 ・保存管理を行ってきた西鉄山友会が近年、活動を停止したため、保存管理の体制整備が必要である。
	調査・研究	・ルートや石段、それが作り出す景観には歴史性があるため、行政による小規模な補修を行う場合は記録化したうえでやっている。	・石段の劣化が顕著なため、分布調査や構成資産（遺構）の図化撮影を優先的に行う必要がある。
	活用	・登拝道はもっぱら登山や個人的な鍛錬のルートとして利用される。 ・登山者の利用が盛んであり、山道を走るトレイルランニング等が行われている。	・史跡の保存と登山ルートとしての活用との共存を図るための活用案を立案する必要がある。
	整備	・登拝道では石段の緩みや路面の形状変化が見られるが、それら危険な箇所は西鉄山友会他有志や行政により対処的に小規模な補修、管理が行われてきた。 ・登拝道のうち、三郡縦走路から山頂、西院谷を通るルートを九州自然歩道として、石階段の改修・新設、デッキ通路や階段の設置、道標や解説サイン、ベンチの設置を行っている。	・調査・研究に基づき、歴史性、耐久性に配慮した石段の整備が求められている。 ・史跡の案内・解説サインの設置が必要である。 ・小規模な補修を行ってきた西鉄山友会が近年、活動を停止したため、体制整備が必要である。

地区	項目	現状	課題
d. 西院谷地区	保存管理	<ul style="list-style-type: none"> 西院谷地区の所有者は龍門神社であるが、管理はほとんど行われていない。 中宮跡の平地のほぼ全ては市が管理する里道であり、公有地である。 	<ul style="list-style-type: none"> 雨水経路が機能しないことにより、坊跡に雨水が集まり遺構等の洗堀や土砂崩れを引き起こすため、雨水経路の管理が必要である。
	調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> 第3章 第4節 1.宝満山の研究史に記述している。 	<ul style="list-style-type: none"> 分布調査や構成資産（遺構）の図化撮影を行う必要がある。 坊跡の構造解明のための調査を行う必要がある。
	活用	<ul style="list-style-type: none"> 西院谷地区の坊跡は活用されていない。 中宮跡は平地であるため、イベントでの植樹場所や登山者の休憩場所として利用している。 西院谷地区では地権者の同意を得ずに勝手に小径が作られている。 	<ul style="list-style-type: none"> 記念植樹により宝満山本来の植生がかわっているため、関係者間で協議が必要である。 史跡の価値、行為の制限について情報発信が必要である。
	整備	<ul style="list-style-type: none"> 史跡として計画的な整備は行われていない。 地震や豪雨等による遺構の毀損が多発しており、被災箇所は行政が記録を取った上で、応急整備を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査・研究に基づき、歴史性、耐久性に配慮した石段の整備が求められている。 史跡の案内・解説サインの設置が必要である。
e. 東院谷地区	保存管理	<ul style="list-style-type: none"> 所有者は龍門神社である。 登山者用に設置されたキャンプセンター、パイオトイレ、敷地である座主跡、地区内にある水場などは西鉄山友会他地元有志、登山者により良好に管理されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 雨水経路が機能しないことにより、坊跡に雨水が集まり遺構等の洗堀や土砂崩れを引き起こすため、雨水経路の管理が必要である。 キャンプセンター等の便益施設の継続的な維持管理について、検討する必要がある。
	調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> 第3章 第4節 1.宝満山の研究史に記述している。 	<ul style="list-style-type: none"> 分布調査や構成資産（遺構）の図化撮影を行う必要がある。 坊跡の構造解明のための調査を行う必要がある。
	活用	<ul style="list-style-type: none"> 座主跡にはキャンプセンター、パイオトイレが設置され、平地では登山者がテントを張り、山中で宿泊できるようになっている。 女道をはじめ、東院谷地区内の坊内の小径は登山者が登山道として利用している。 坊跡は活用されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡の価値、行為の制限について情報発信が必要である。
	整備	<ul style="list-style-type: none"> 座主跡はキャンプセンター、パイオトイレ等、山中で宿泊できる施設が整備されている。 地震や豪雨等による遺構の毀損が多発しており、被災箇所は行政が記録を取った上で、応急整備を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査・研究に基づき、歴史性、耐久性に配慮した石段の整備が求められている。 史跡の案内・解説サインの設置が必要である。 キャンプセンターやパイオトイレなど、史跡の管理上必要な施設の老朽化が進むと、建替え、改修、撤去等が必要である。
f. 本谷地区	保存管理	<ul style="list-style-type: none"> 所有者は天台宗である。 地元有志により、清掃等の日常的な維持管理が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 特にない。
	調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> 第3章 第4節 1.宝満山の研究史に記述している。 	<ul style="list-style-type: none"> 分布調査や構成資産（遺構）の図化撮影を行う必要がある。 指定地外へも重要な遺構が広がる可能性が高いため、調査を進める必要がある。
	活用	<ul style="list-style-type: none"> 天台宗が石造宝塔を建立し、信仰の場としている。 	<ul style="list-style-type: none"> 登山者が用を足す場所として利用しているため、史跡の周知と禁止行為であることを情報発信する必要がある。 山岳信仰の場を尊重した活用案が必要である。
	整備	<ul style="list-style-type: none"> 礎石位置には木柱による遺構表示がされている。 宝塔「安西塔」があったとする説に従い、礎石横の平地に1/10の大きさで石造宝塔が置かれ、法華経を納経している。地所の林道に接する側には二基の宝塔の解説板が設置されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 遺構の表土が流出しているため、遺構保護の整備が必要である。 遺構保護と遺構の顕在化を両立させる案として、復元整備（基壇に取り付く階段の復元、建物範囲の明示等）を検討する必要がある。

地区	項目	現状	課題
g. その他の山中地区	保存管理	<ul style="list-style-type: none"> 所有者は竈門神社であり、かつて山伏や里の人々が管理していた山林である。 管理は行われていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在は十分な管理が行われていないため、管理の方法等を検討する必要がある。 登山ルート以外への立ち入りについて、遺構の保全と遭難防止の観点から、導線の管理が必要である。
	調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> 第3章 第4節 1. 宝満山の研究史に記述している。 	<ul style="list-style-type: none"> 分布調査や構成資産（遺構）の図化撮影を行う必要がある。 行場の確認調査を行う必要がある。 山岳信仰の空間の歴史的風致の解明を進める必要がある。
	活用	<ul style="list-style-type: none"> 山内の小径が登山ルートとして利用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 宗教施設として現在も使用されている窟や井などの活用については慎重である必要がある。
	整備	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な整備は行われていない。 登山者による登山ルート沿いのサインや登山用ロープの設置、登山ルート付近の巨石ではロッククライミング用ハーケンの打ち込みなどが行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡の案内・解説サインの設置が必要である。
h. 下宮地区	保存管理	<ul style="list-style-type: none"> 竈門神社が神社境内として管理を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 特にない。
	調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> 第3章 第4節 1. 宝満山の研究史に記述している。 	<ul style="list-style-type: none"> 分布調査や構成資産（遺構）の図化撮影を行う必要がある。 総合的な調査を行う必要がある。
	活用	<ul style="list-style-type: none"> 境内での竈門神社としての神社祭祀のほか、修験道の行事である護摩供、サクラ、モミジなど季節ごとのイベント等が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 遺構や景観へ影響を与える活用については、遺構の保全に配慮した上で行う必要がある。 宝満山登山の入口であるため、史跡の価値や安全対策等について情報発信を行う必要がある。
	整備	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から宝満山開山1350年に合わせて整備事業が徐々に行われ、社務所と摂末社の改築、園地、参道の再整備などが進められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡の案内・解説サインの設置が必要である。
i. 大門地区	保存管理	<ul style="list-style-type: none"> 地権者が管理している。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業用施設の建替えなど、生業と共生した史跡としての適正な土地の利用の管理が求められる。
	調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> 第3章 第4節 1. 宝満山の研究史に記述している。 	<ul style="list-style-type: none"> 分布調査や構成資産（遺構）の図化撮影を行う必要がある。 指定地外へも重要な遺構が広がる可能性が高いため、調査を進める必要がある。
	活用	<ul style="list-style-type: none"> 営農地として使用している。 	<ul style="list-style-type: none"> 地権者と協議をしながら、史跡の価値について情報発信が必要である。
	整備	<ul style="list-style-type: none"> 営農地として整備され、農業用施設が建てられている。 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡の案内・解説サインの設置が必要である。



宝満山での風景

第6章 基本理念

第6章 基本理念

本史跡は、多くの人々の思いにより長い間大切に守られ、人々と共存しながら存在してきたものである。山岳信仰関連の古代から近世までの遺跡が良好に残る本史跡の本質的価値を守ることが基本理念の柱となる。山岳信仰が古代から現在までを生きている信仰の山を、山岳及び里山の価値を維持しつつ、将来にわたり守り伝えていくために、地権者、地元住民、山に関わる人々、関係機関等と史跡の価値を共有することで、長期にわたり史跡の保存活用に取り組んでいくことが求められている。

保存管理、調査・研究、活用、整備、運営・体制の整備の5つを連動させて史跡の保存活用を進めることで、史跡宝満山を心地よい空間として維持向上させていくことを基本理念とする。

山岳信仰と自然の山、史跡宝満山が感じられる心地よい空間の維持向上



図 6-1 基本理念



太宰府市指定史跡 内山辛野遺跡

第7章 保存管理

第1節 保存管理の方向性	114
第2節 保存管理の方法	114

第7章 保存管理

第6章の基本理念を踏まえ、保存管理の方向性と方向性を推進する方法を以下に示す。

第1節 保存管理の方向性

史跡宝満山の信仰の山としての価値、山岳と里山としての価値を確実に保存するため、個々の構成要素の適切な保存管理を目指す。

また、信仰の様相等をもとに計画対象範囲を区域区分し、区域別に適切な保存管理を目指す。地権者、登山者等の利用者、地域住民などが現在行っている活動を尊重しつつ、史跡の保存管理について、協議・調整及び理解・協力を得ることを目指す。

保護を要する範囲はもとより指定地周辺の発掘調査の結果によっては指定地の拡大（追加指定）も考えられるため、常に周辺土地利用の動向等を把握する。

第2節 保存管理の方法

具体的な保存管理の方法を以下に示す。

- 史跡宝満山を構成する要素を確実に保存するため、計画対象範囲及びその周辺地域の構成要素を明確化し、各構成要素の位置づけに応じた保存管理の方法を定める。
- 史跡宝満山は山岳信仰の山であり、山頂～山裾は信仰対象の場、下宮地区等は里との接点となる場など、場所によって史跡の様相が異なる。それら山岳信仰に基づく史跡の様相、史跡の在り方を適切に保存するため、様相別に区域区分を行い、各区域に応じた保存管理の方法を定める。
- 指定地内の各区域及び指定地周辺で予想される各種の現状変更及び保存に影響を及ぼす行為（以下、「現状変更等」という。）の具体的な取扱い基準を示す。
- 本質的価値を構成する諸要素が指定地外に及んでいるため、追加指定の進め方を示す。また、保存活用上、指定地の公有化が不可欠である場合が考えられるため、その進め方を示す。

構成要素の明確化、位置づけ

保存管理の方法（構成要素別）

山岳信仰に基づく史跡の様相による
区域区分

保存管理の方法（区域別）
現状変更等の取扱い基準
追加指定及び公有化

図 7-1 保存管理の方法

1. 構成要素別の保存管理

(1) 構成要素

史跡の価値を踏まえ、史跡宝満山の構成要素を以下に整理する。

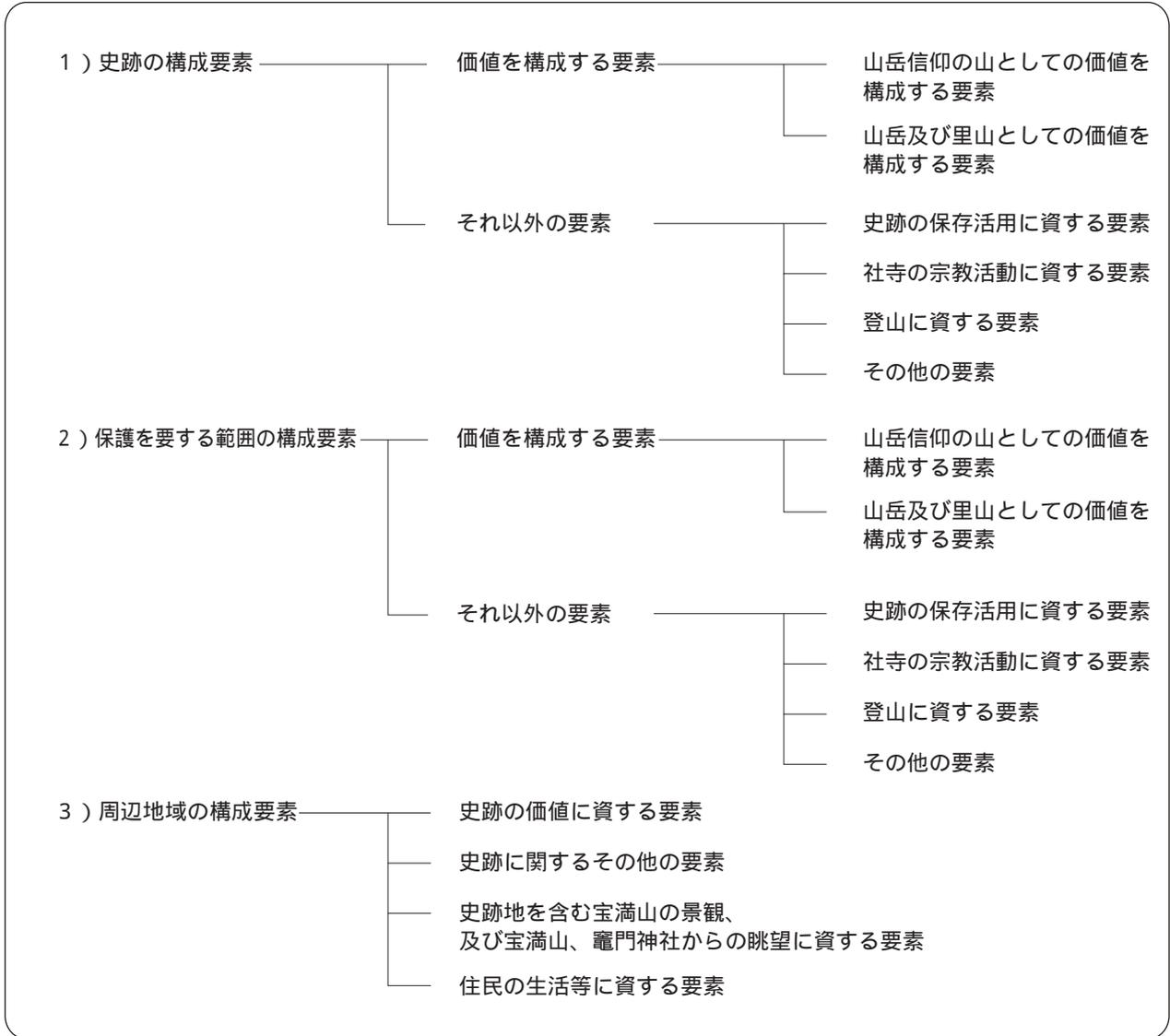


図 7-2 構成要素の体系

1) 史跡の構成要素

史跡の構成要素には史跡の価値を表す事象・事物があり、指定時の説明文に明示されている諸要素、または指定説明文から読み込めることが可能な諸要素である。これを、史跡の価値を構成する要素とする。

それ以外の要素とは、指定時の説明文からは読み込みにくい諸要素や指定後に付加された諸要素であり、本質的価値と緊密な関係を持っている。これらの諸要素の中には、本質的価値の保存に良い影響を与えるものと、現状から改善もしくは除却すべきもの等多様な事象・事物を内在する。これらの要素は史跡指定からの時間経過により、価値評価の可能性が高まり、本質的価値の諸要素として改めて評価される場合もある。よって、史跡の構成要素として加えるものである。

価値を構成する要素

史跡宝満山の価値である「山岳信仰の山としての価値」と「山岳及び里山としての価値」についてそれぞれを構成する要素に分類する。

山岳信仰の山としての価値を構成する要素

史跡宝満山の山岳信仰関係の遺跡で構成される要素である。

竈門神社（本殿・拝殿） 上宮社殿、信仰対象の巨石、坊跡（墓、石碑、石垣等） 登拝道、窟、井 等

山岳及び里山としての価値を構成する要素

宝満山の山岳及び里山としての風景を構成する要素である。

社叢、自然林、植林、早良花崗岩露頭 等

それ以外の要素

それ以外の要素には史跡の価値とは直接かかわらないが、史跡の保存活用に資する要素、社寺の宗教活動に資する要素、登山に資する要素、その他の要素に分類する。

史跡の保存活用に資する要素

史跡の保存、公開、教育・広報普及活動等に資する要素である。

案内施設（史跡解説板） 便益施設（バイオトイレ等） 防災施設（排水設備、土嚢等） その他（境界杭）

社寺の宗教活動に資する要素

竈門神社や天台宗による現代の宗教活動等に資する要素である。

宗教施設（竈門神社社務所、摂末社等） 案内施設（案内板、解説板等） 便益施設（ベンチ、自動販売機等） その他（献花・献木等）

登山に資する要素

宝満山の登山利用に資する要素である。

便益施設（キャンプセンター・バイオトイレ、薬箱、ベンチ等） 交通施設（登山道等） 案内施設（案内板、山内解説板、道標、看板等） 登山施設（はしご、ロープ・鎖等） その他（献花・献木等）

その他の要素

企業活動や住民の生活に関する施設等で共存・調整が必要な要素である。

企業活動や住民の生活に関する施設（マイクロウェーブ反射板、大門地区農業用施設等）
その他の施設（松屋建物跡）

表 7-1 史跡の構成要素

史跡の構成要素	価値を構成する要素	山岳信仰の山としての価値	a. 上宮地区 竈門神社(上宮)、礼拝石、舞台石、石垣、稚児落とし、無明橋
		b. 愛嶽山頂地区 石祠(愛宕勝軍地蔵)、石造鳥居、石灯笼、礎石(旧社殿跡)、石段、石垣	
		c. 登拝道(中宮跡~男道~山頂、大谷尾根道) 登拝道(石段、石垣)、磨崖梵字仏、袖すり岩、馬蹄岩	
		d. 西院谷地区 坊跡(墓、石碑、供養塔、石段、石垣、通路)、闍伽の井、磨崖梵字仏	
		e. 東院谷地区 坊跡(墓、石碑、供養塔、石段、石垣、通路)、座主跡(石段、石垣、通路)、薬師堂跡、福城窟、福城窟の磨崖、法城窟、法城窟の磨崖梵字仏、青面金剛碑、サイカチノキ、愛敬の岩	
		f. 本谷地区 礎石建物(宝34次調査)(土壇、石垣)、石造宝塔	
		g. その他の山中地区 益影の井、大南窟、伝教大師窟(宝塔窟)、金剛兵衛窟、五百羅漢(石仏)、天の岩戸、竈門岩に代表される礼拝の場や対象物や礼拝の対象となった峰・岩・山等、山内の道、中世山城跡	
		h. 下宮地区 下宮礎石跡、竈門神社(本殿・拝殿)、石造鳥居	
		i. 大門地区 礎石建物(宝42次調査)、遺物散布(包蔵)地	
		史跡の構成要素	山岳及び里山としての価値
山中: 二次林(シイ・カシ林)、植林(スギ・ヒノキ林、竹類)、水場			
山麓: 社叢林(スダジイ林)			
それ以外の要素	史跡の保存活用に資する要素		案内施設(史跡解説板)、防災施設(排水施設、土留め柵)、その他(境界杭)
	社寺の宗教活動に資する要素		宗教施設(竈門神社社務所、摂末社(式部稻荷社、須佐社等)、愛嶽神社籠り堂、人工地盤(上宮)、シカ小屋(下宮)、手水舎(下宮)、修験道復興之碑、上宮手水鉢、下宮手水鉢、下宮礼拝物(再会の木、水鏡、愛敬の岩等))
			案内施設(案内板、解説板等)、便益施設(ベンチ、自動販売機)
			その他(献花・献木等)
	登山に資する要素		便益施設(キャンプセンター、パイオトイレ、テーブル・ベンチ)
			案内施設(案内板、山内解説板、道標(九州自然歩道、市区、個人等)、看板(山火事注意、保安林、自然保護、樹木銘板等))、交通施設(登山道等)
			登山施設(はしご、クライミング用ハーケン、ロープ・鎖等)、その他(献花・献木等)
その他の要素	企業活動や住民の生活に関する施設(マイクロウェーブ反射板、大門地区農業用施設等)、その他の施設(松屋建物跡)		

2) 保護を要する範囲の構成要素

計画対象範囲のうち、保護を要する範囲は史跡指定を受けていないが、史跡宝満山と同じ価値を有し構成要素も史跡と同様なものが存在する。

登拝道、石造物、窟、植林、各種サイン等があげられる。

表 7-2 保護を要する範囲の構成要素

保護を要する範囲の構成要素	価値を構成する要素	<p>山岳信仰の山としての価値</p> <p>登拝道（一の鳥居～中宮跡、大谷尾根道の一部）</p> <p>登拝道（石段、石垣）、一の鳥居、狛犬、石灯笼、一字一石塔、休堂跡、殺生禁断碑、百段ガンギ（石段）、芭蕉句碑、石製壇、小祠、竈門山碑、石柱、石造鳥居（柱根）、礎石（九輪の塔）、礎石（講堂）</p> <p>その他（山中）</p> <p>剣窟、普地窟、釜蓋窟、獅子宿、十三仏磨崖、雨宝童子、釣舟岩、百日絶食記念碑、山内の道、石段、石垣、段造成面、堀切溝、遺物散布（包蔵）地</p>
	山岳及び里山としての価値	<p>山中：自然林（アカガシ林）、二次林（シイ・カシ林）、植林（スギ・ヒノキ林）、水場・滝</p>
それ以外の要素	史跡の保存活用に資する要素	案内施設（史跡解説板）、その他（境界杭）、防災用施設（イノシシ用箱罟）
	社寺の宗教活動に資する要素	案内施設（案内板、解説板等）
	登山に資する要素	<p>便益施設（ベンチ、救急箱）、案内施設（案内板、山内解説板、道標（九州自然歩道、市区、個人等）、看板（山火事注意、保安林、自然保護、樹木銘板等））</p> <p>登山施設（木橋、はしご、クライミング用ハーケン、ロープ・鎖等）、交通施設（登山道等）、その他（献花・献木等）</p>
	その他の要素	

3) 周辺地域の構成要素

計画対象範囲外の周辺地域であっても、史跡の価値に資する要素、史跡に関するその他の要素、指定地を含む宝満山の景観、宝満山、竈門神社からの眺望に資する要素、住民の生活等に資する要素などが存在する。

表 7-3 周辺地域の構成要素

周 辺 地 域	史跡の価値に資する要素	登拝道（旧下宮～一の鳥居）、日あけ地蔵台座、板碑、遺物散布（包蔵）地、登山道道標、中世山城跡、内山辛野遺跡、竈門神社北谷遥拝所、大山祇神社・観音堂（筑紫野市柚須原区）、大山祇神社（筑紫野市本道寺区）、地蔵堂・五輪塔・地蔵菩薩（板碑）（太宰府市内山区）
	史跡に関するその他の要素	駐車場、駐車場管理小屋、トイレ、看板（駐車場）、案内板、解説板、道標、休憩小屋、商業施設
	史跡地を含む宝満山の景観、及び宝満山、竈門神社からの眺望に資する要素	山裾（北谷区、内山区、御笠地区）
	住民の生活等に資する要素	建築物（住居、工場、バス停） 工作物（柵、交通標識、電柱） 農地、道路、水路、ため池

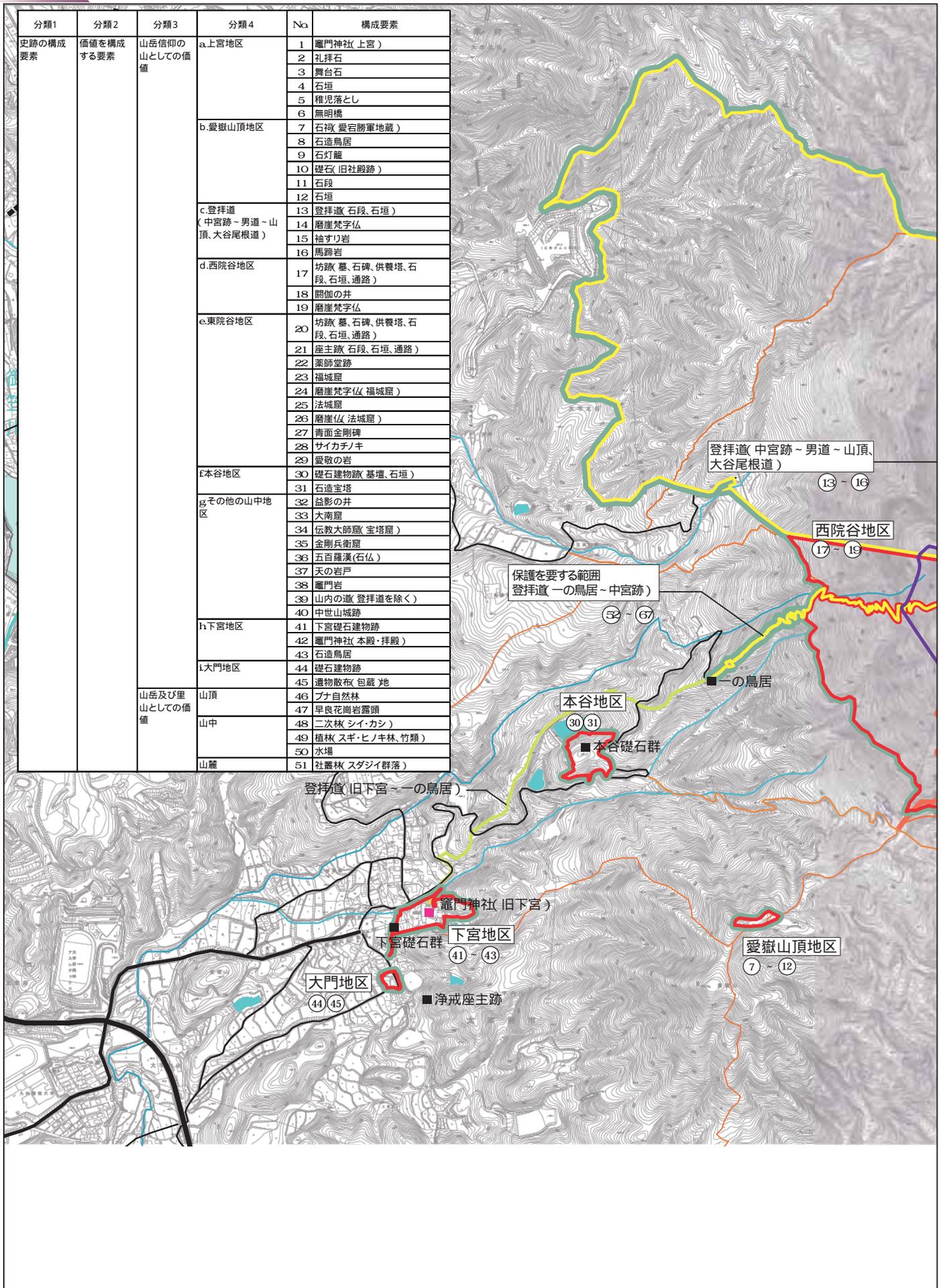
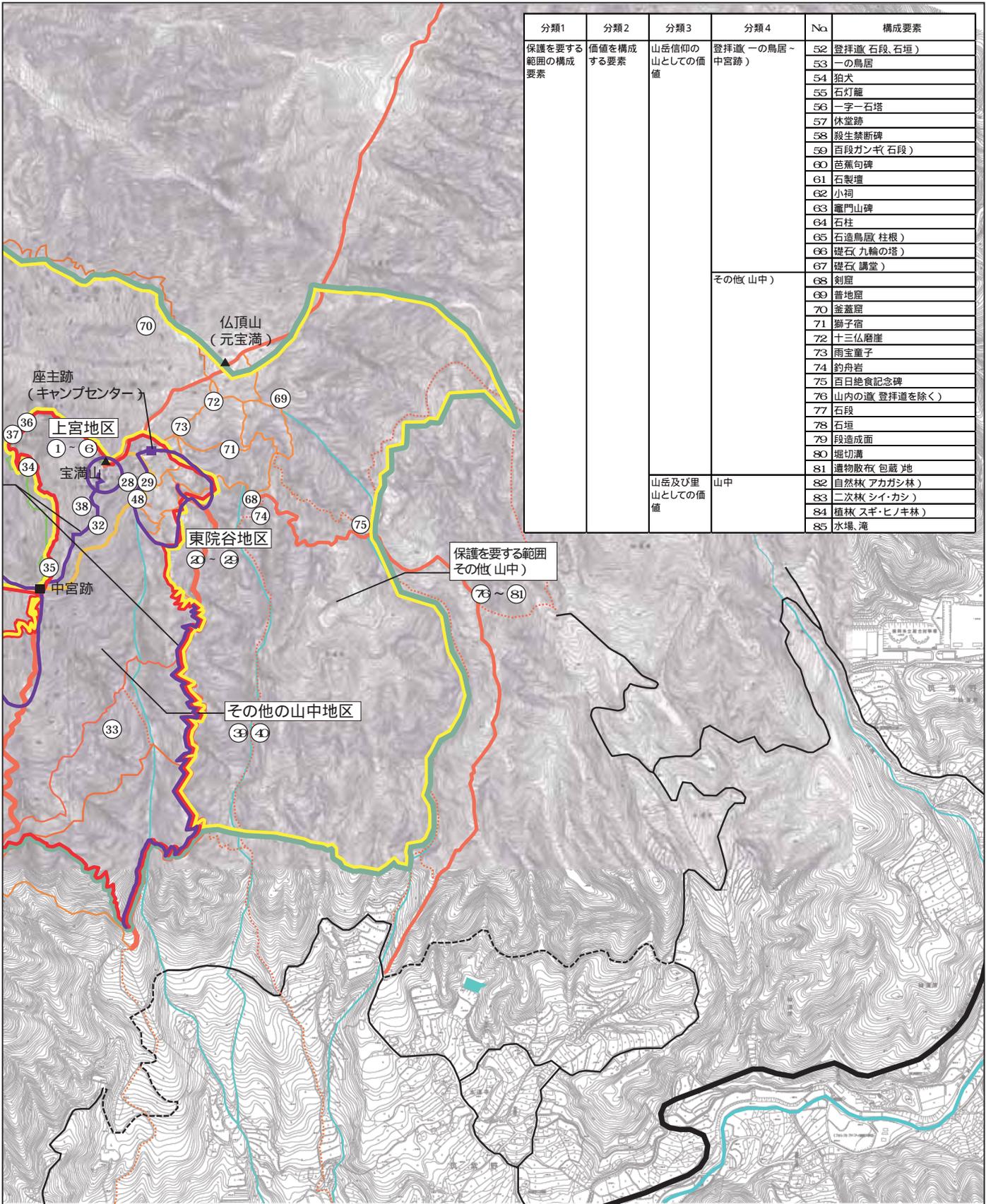


図 7-3 計画地にある史跡の価値を構成する要素位置図



分類1	分類2	分類3	分類4	No.	構成要素
保護を要する範囲の構成要素	価値を構成する要素	山岳信仰の山としての価値	登拝道(一の鳥居-中宮跡)	52	登拝道(石段、石垣)
				53	一の鳥居
				54	狛犬
				55	石灯籠
				56	一字-石塔
				57	休堂跡
				58	殺生禁断碑
				59	百段ガンギ(石段)
				60	芭蕉句碑
				61	石製壇
			62	小祠	
			63	巖門山碑	
			64	石柱	
			65	石造鳥居(柱根)	
			66	礎石(九輪の塔)	
			67	礎石(講堂)	
			その他(山中)	68	剣窟
				69	普地窟
				70	釜蓋窟
				71	獅子宿
				72	十三仏窟崖
				73	雨室蓋子
				74	釣舟岩
				75	百日絶食記念碑
				76	山内の道(登拝道を除く)
77	石段				
78	石垣				
79	段造成面				
80	掘切溝				
81	遺物散布(包蔵)地				
山岳及び里山としての価値	山中	82		自然林(アカガシ林)	
		83	二次林(シイ・カシ)		
		84	植林(スギ・ヒノキ林)		
		85	水堀、滝		

保護を要する範囲
その他(山中)

その他の山中地区
③ ④

指定地 ——— 保護を要する範囲 ———
 計画対象範囲 ———
 No.46~49, 51は図7-13, 14を参照のこと。
 0 1000m